

会 議 録

会 議 の 名 称	第5回 大内地域協議会
開 催 日 時	平成20年3月26日(水) 午後1時30分
開 催 場 所	大内農村環境改善センター
出 席 者 氏 名	「出席者名簿」のとおり
欠 席 者 氏 名	小松 敏博 小嶋 宏 金子 幸子 佐々木 正男 富士盛 久美子
会議次第 1. 開 会 2. 会長あいさつ 3. 案 件 1) 第2回地域協議会意見書に係る回答について(報告) 2) 「由利本荘市さくら満開のまちづくり事業」について 3) 由利本荘市ホームページにおける地域協議会情報の提供について 4) その他 4. その他 5. 閉 会	
会 議 の 経 過	別紙のとおり

出席者名簿

(38名)

副会長	佐々木盛三	伊藤 直子	総合支所
	鈴木 郁夫	吉田千代治	総合支所長 遠藤 憲男
	佐々木政勝	東海林 重	振興課長 斉藤 光一
	加藤 龍一	堀川 一博	教育課課長 小助川弘高
	佐々木 源治	佐々木ハツ	市民課長 佐藤 光治
	小松 弘	東海林長子	生涯学習課長 東海林一昭
	佐々木恭悦		福祉保健課長 佐々木妙子
	東海林 昇		産業課長 鈴木 一
	鈴木 久雄		建設課長 加藤 徹朗
	鈴木 哲		
	佐々木多悦		事務局
	齊藤 豊		参 事 山口 光也
	東海林スズエ		課長補佐 松永 豊
	田口 正夫		課長補佐 堀 良隆
	伊藤 花子		主 任 鈴木 司
	布施 隆子		主 任 今野 信幸
	佐々木 秀雄		主 事 田口 達也
	小笠原良一		

会議の経過

第5回 大内地域協議会

平成20年3月26日（水）

午後1時30分 開会

事務局 （現在の参加委員が24名であり2分の1以上の出席であることを報告）
只今から第5回大内地域協議会を開催します。
会長欠席のため副会長よりあいさつをお願いします。

副会長あいさつ （省 略）

事務局 案件に入ります。進行を副会長よりお願いします。

副会長 第2回地域協議会により提出した意見書に対する回答について、事務局より報告して下さい。

事務局 回答書を本日の資料として皆様に配布しております。
第2回地域協議会で出された意見書について、12月27日付けで回答がありました。
（回答を朗読）
以上報告いたします。

副会長 ただいまの報告に対し委員のご意見等をお願いします。

（7：00）

委員 A 専門部会が設置されている中で、今まで1回しか開催されていない。会のあり方について伺いたい。
今回の意見書は10月30日に開催された第2回地域協議会で出された意見書です。市に提出したのが11月26日付け、回答は12月27日付けということで、やはり行政というのは（回答までには）これだけの期間がかかるのか。

副会長 ただいまの委員Aさんからは、専門部会があるのでそこでも協議されても良かったのではないかと意見であると受け取った。この意見書の提出には第2回の協議会以外、専門部会で協議はございません。回答までこれほどかかるのかとの質問については事務局からお答え願いたい。

事務局

委員Aさんがおっしゃったように専門部会はまだ一度しか開催しておりません。第2回、第3回の協議案件は、会長・副会長と各専門部会の部長・副部長に相談していただき案件を決めました。これらはいずれも専門部会での協議よりも全員で協議したほうが良いとの判断から、全体会のための協議とさせていただいたことをご報告します。ただ、個々の内容によっては、専門部会でより深く審議していただくことも重要ですので、今後は協議会案件の相談の際に、専門部会開催を含めて事務局からも提案していきたいと考えますのでご理解をお願いします。

次に意見書に対する回答に時間がかかりすぎるのでは、とのご意見です。10月30日の地域協議会で出された意見を意見書として取りまとめるに当り、皆様にお計らいしましたように、会長・副会長と専門部会長・副部会長に一任していただくこととしました。そこで会議録を基に意見書案を作成し協議校正等を行い、意見書を作成提出しました。今後は意見書提出もできるだけ速やかに対応していきたい。回答が12月27日付けで送付されましたが、今回の協議会まで報告の機会が無く遅くなったことをご詫びいたします。

副会長

委員Aさん、よろしいでしょうか。

委員 A

わかりました。

副会長

2月の第4回協議会がありましたが、市の機構改革について説明・協議の会でしたので（意見書の回答の）報告はなく、今回になったということもありました。ご理解願います。ほかにございませんか。

救急医療体制の話し合いで出た救急車到着時間について、市が想定する時間と我々が認識している時間との間にずれがあったことについては、触れられていないようだ。回答についてご意見がないようですので、次の案件に移ります。事務局より説明願います。

事務局

「由利本荘市さくら満開のまちづくり事業」について配布資料をもとに説明。

市長の市政方針をうけ、昨年度から始まった事業である。

企画調整課が中心となり、関係各部、各総合支所でランドデザイン策定に向けてその「たたき台」的なものとして19年度版のさくらマップを作成した。その中で大内地域関係部分を皆さんに配布した。さくらマップは、全域マップと各地域マップがある、地域マップは各地域10箇所を選んで掲載した。本荘地域は更に3つに分けて掲載されている。さくらマップは市ホームページで公開される予定であり、大内地域の10箇所は、手軽に行くことが出来る場所を選んだつもりである。個人所有のさくらは対象外としたが、「かすみ桜」は大内を代表する桜として選ばせていただいた。この19年度版の桜マップをご覧いただき、全体構成や大内地域の内容などについてご意見、改善点などを協議いただきたい。出されましたご意見等は今後作成予定の20年度版さくら

マップに反映させていただく予定である。ご協議をお願いします。

副 会 長 19年度版はこれで確定ということか。

事 務 局 19年度版は試作版と考えていただきたい。それぞれの地域協議会で協議されている。この協議会で、19年度版で是非修正すべき内容があれば、すぐに企画調整課と連絡を取り対応する予定。可能な限り地域協議会の意見を反映させたいと考えている。ただ写真の差替えのように対応できかねることもあるのでご理解願いたい。公開は市ホームページ掲載と、印刷して地域の主な施設に備え付ける予定である。

(23:00)

副 会 長 修正といっても難しい部分もあるが、皆さんからのご意見を伺いたい。

委 員 B 桜が一番の見ごろの頃に行きたいが、どこへ尋ねればよいか、係りの人などはいのか。今何分咲きとか分かるのか。

(25:00)

事 務 局 桜の見ごろはその年により違う。各桜の概要説明文に「開花時期」として目安を書いている。担当係員はいません。問合せがあった場合は対応が必要と思われる。大内地域の桜で見ごろの問合せがあるのは、私が知っているのでは、かすみ桜と大内畜産センターの放牧場内にある桜です。産業課でお答えしているようだ。(概要文の)記述を参考にさせていただくようにご理解願いたい。

委 員 C 地図が分かりにくい気がする。手書きのような地図でもよいので分かりやすい地図が良いのではないかと。例として「芋川桜つつみ」から「出羽中学校」あるいは「北福田水辺公園」と言うように横のつながり、散歩コースといった工夫があればよいのではないかと。近くにある公園の紹介などもあればよいのではないかと。以前、地域外から来た方に「大内はいいところですね。」とほめられて、あらためて「そうなのか。」と考えさせられたことがあった。それから、さくらプラス何か、たとえばさくらと更に菜の花が見られる、といったプラスアルファがあれば良いと感じる。

副 会 長 今回はさくらに限定した紹介のようだが、委員Cさんの話についてはいかがか。

(30:00)

事 務 局 大変貴重なご意見ありがとうございます。大きく考えれば、桜をテーマとして由利本荘市の観光振興に結びつけば、というような思いがあっても良いのではないかと。そういう意味からも、今のご意見を伺い桜プラスアルファを考えることは重要なことと感じた。今後、反映させるように話していきたい。

委 員 D 市の花「桜」についての貴重な資料だと思う。ただ、桜は4月いっぱいあるいは5月初めで終わってしまう。今、市の財政は苦しく、やろうとすることでもなかなか予算

が付かないのが現状だ。芋川桜づつみを整備する活動も続けてきているし、貴重な活動だと思う。あえて「さくら満開のまちづくり」と言う名目で（事業を）やらなければならない目的があったのか。と言うのは（マップにある場所には）皆さん行っている。これを見ると各方面が関係し相当の予算がかかっていると思う。ほかにまだまだやらなければならないことがあると思う。これ（19年度版）はこれでいいとは思いますが、更に何年度版と言うものを作るとすれば新たに予算も伴う。あえてそこまでやらなければならない理由を伺いたい。

副 会 長
(32:45)

事務局からお願いします。

事 務 局

委員Dさんの質問について。昨年度、市の花が桜と決まりました。それをアピールする目的もある。先ほども申し上げたように、桜を題材とした観光振興や市の振興も目的のひとつではないか。予算について、試作版の19年度マップに皆様のご意見を反映させて、20年度版を作成予定である。これが完成版とすることで話合われている。これを市ホームページ、冊子としてみていただくことになっている。その後の加除等については話合われていないが、必要部分については随時対応となると思う。以上ご理解願いたい。

委 員 D

そうすると20年度版で決まるということですね。

事 務 局

はい。

副 会 長

ほかにありませんか。

委 員 E

今から20年近く前に、岩谷滝から大小屋を超える道路に桜をかなり植えた。現在どうなっているか。

事 務 局

北出羽丘陵開発に伴う林道沿いに植えた。現在は、誰でも手軽に入っていける、という状態ではないと感じた。また植えた桜がすべて順調に成長しているわけではないようだ。そういうことで今回は割愛させていただいた。中には見事に咲いた場所もあった。以上です。

委 員 E

よく育てるためには手入れが必要だ。

副 会 長
(37:00)

他にありませんか。

委 員 F

地図ですが、これだけだと非常に不親切な地図だ。例えば市役所からあるいは総合支所から何分かかるといった記述が必要と思う。(コース例を示して) このように回れば

3、4箇所回れるといったことを載せないと、行けない、見て回れない、ことになると思う。ルート設定をして何箇所を何時間で回れる、といったことを載せないと来て頂けないと思う。それから、問合せ先が無いことが一番不親切だ。問合せ先を明示しないといけない。以上です。

事務局 貴重なご意見をありがとうございました。場所をわかる方は感じないが、これを見て他からいらっしゃる方にとって、所要時間やルートを示すことは大事なことであったと感じた。問合せ先について、全体冊子の裏表紙に発行編集者として、由利本荘市企画調整部企画調整課として記載されている。皆様には（裏表紙を）配布しておりませんのでご報告します。

委員 F そうすれば、そこに問合せればこのマップの内容全部に答えてくれるのか。内容のわかる人が対応しないと「ここでは分かりません。」では通らないし納得してもらえない。各地域の問合せ先を載せないと片手落ちになるのではないか。

事務局 ありがとうございます。おっしゃるとおり、各地域の問合せ先が必要と思われます。20年度版に反映するように伝えてまいります。

副会長 他にありませんか。

事務局 このマップ作成のために、大内総合支所内の情報から、大内地域から30箇所以上候補として上がってきた。その中から10箇所を選定したが、これは我々が知っている範囲にすぎない。これらよりはもっとこちらが、という桜がありましたら情報提供をお願いしたい。

(43:30)

委員 G 観光地や公園などはいいいとして、不安に思ったのは下川大内小学校と出羽中学校が入っている。学校周辺をこのような形で公開して大丈夫なのか。

副会長 学校を載せることは、あまりいいことではないと言うことでしょうか。

委員 G わたしはそう思う。

事務局 他の地域協議会でも委員Gさんと同じ意見が出ているようだ。
「企画委員会」という組織を立ち上げ、そこでも検討していただいた。これらの会で「桜の名所としての小学校を取り入れてほしい。」との意見がある一方で、「小学校を載せて良いのか疑問、会社にしても自由に出入りするところではないはず。」との意見がある。いまの社会事情を考えると、学校や企業を掲載し、誰でもいつでも自由にやってくることに十分な協議が必要ではないかと思う。

20 年度版の作成の際にこのようなことも反映されると思われる。20 年度版ができた後に、この会でご意見を聞くことになればこの点について説明します。

(4 7 : 0 0)

委 員 D

向山の、県植樹祭会場となったいこいの森は桜の木が多い。訪れる方も多く、東屋、トイレ、水道なども設置されている。あそこも紹介していただきたいと思う。また、それに伴って利用者に配慮した管理をお願いしたい。

事 務 局

再度、いこいの森を確認して検討します。19 年度行ったときは、時期を逸したためか、これら 10 箇所の方が良いのではないかと感じ、このように選定したのでご理解をお願いしたい。

副 会 長

ただいま出た意見を 20 年度版に反映させていただきたい。他にありませんか。無いようですので、次の案件に入ります。事務局より説明をお願いします。

(5 0 : 0 0)

事 務 局

案件 3 の由利本荘市ホームページにおける地域協議会情報の提供について。

(配布資料に添って、情報提供の目的、提供の内容(資料 2)、掲載までのスケジュール、担当部署、県内各市町村の公開状況等、を説明)

そこで、ホームページで地域協議会情報を提供すること、それに伴い、委員名簿、いままでの会議録が公開され閲覧可能となるので、皆様のご理解ご協力をお願いしたい。

副 会 長

地域協議会の状況を市のホームページで情報提供する、ということだ。

これに関連して、岩谷地区町内会長会議で「地域協議会があるが、どなたが委員で、どんなことが協議されているのかわからない、知りたいものだ。」といった話が出た。その時は、私が会議の内容や意見書などについて説明した。市民も知りたいと思っていらっしゃる方がたくさんいるのではないかと思います。こういったこと(情報提供)は私は結構なことと思う。委員の皆様のご意見を伺いたい。

(5 7 : 3 0)

委 員 G

意見要望を言った委員の名前まで出るのですか。

副 会 長

会議の状況がそのまま出るということのようだ。

事 務 局

会議録を掲載しますので、発言者と発言の趣旨が公開されることになる。

発言内容について不安を感じる方がいらっしゃるとすれば、公開前に内容を確認いただくという方法もあるかと思う。

委 員 C

現実問題として、内容を確認するとなれば大変な時間と労力がある。自分自身で「失言」と思う発言もあったが、今のお話のように会議録が趣旨・要点だとすれば、協議

会委員として出席して発言しているのですから、「(発言に) 責任を持つ。」といえどオーバーになるが、私は(そのまま公開しても) いいのではないかなと思うがいかがか。

委員 G ホームページに公開するということは、日本中・世界中、誰でも見られるということですから、公開すること、しないことを決めた方がいい。そのまま出すことは私はいいいことではないと思う。公開前に内容確認等しないと、そのまま出すのは良くないと思う。

副 会 長 事務局では、公開前に会議録内容を会議などで確認することなどを考えているのか。

事 務 局 現時点ではそのような考えは有りません。
ですが、委員Gさんがおっしゃるように、仮に「発言意図と違う。」となったり、「公開されるのであれば発言したくない。」というような状況になるとすれば、(地域協議会開催の) 意味がなくなりますので、方策が必要であるならば、何人かの委員の確認、会長等のチェック、といったことも考えられる。いずれ会議録作成後の事となり、委員Gさんのお話にもあったように時間が掛かる。地域協議会情報をできるだけ速やかに提供するためにもホームページでの公開の意味があると思う。

委 員 H 私も色々なホームページを見る。(名前が) 公開されるとなると話しにくくなるのは当然だ。できれば発言意見をまとめて発言者の名前を出さない方法もあるのではないかな。
(会議録の内容が) 趣旨とは言っても、考えが充分にまとまってる発言でないことも結構ある。「この発言は何を言いたいのか」となるとは困る。そういったことをもって検討していただいた上でのホームページの公開なら良いと思う。

(69:35)

副 会 長 ホームページ公開は市として統一した様式を考えているのか、各地域協議会にまかせてやるのか。ここの協議会では公開しないが、別の協議会では全て公開している、と言った状況では良くないのではないかな。

事 務 局 配布した「資料2」の様式に全部の地域協議会が統一した形で公開することで進めてきた。

副 会 長 地域協議会で意見が出ても、市は意見に関係なく進めようとしているのか。

事 務 局 地域協議会の意見を伺うために各地域協議会で協議いただいている。今日の意見を企画調整課に伝える。会議録の公開方法の変更については未定。

副 会 長 大内地域協議会としては、ホームページの公開は発言した方の氏名は出さないでいただきたい、ということのようだ。

委 員 I 地域協議会開催状況ということで、状況だけで会議録を載せない、というようにできないか。

(7 6 : 4 0)

事 務 局 現時点では開催状況には会議録を掲載予定で進めている。
発言者の氏名を出さないということなので、内容を整理させていただく。
まず、地域協議会の情報を提供することについて了解していただけるか。
(反対意見なし)
そこで、提供する内容ですが、「資料2」をご覧いただきたい。
「地域協議会委員」を資料の通り公開することについていかがか。

委 員 J 「地域協議会で話し合われたこと」程度を載せるのはいいと思うが、ホームページにいちいち(全てを)載せなければいけないのか。そういうことであれば、もう一度、地域協議会委員の整理をしたらどうか。

副 会 長 整理した方が良いとはどういうことか。

委 員 J 選任された委員であるが、全ての発言を取り上げられるような状態となるのであれば地域の方々からも発言に対する批判を受けかねない。地域協議会での発言を希望する方を(新たに委員として)選び直した方が良いのではないかと、ということだ。

副 会 長 そこで名前を出さなければ、ホームページに載せても良いのではないかと、との話し合いだが。

(8 0 : 0 0)

委 員 J 無責任な発言をしているわけではない、できるかぎりの質問・答弁を行っているつもりなのだが、それについて批判をされるような状態になりかねない。ホームページに載せるのであれば(そのことを前提に)もう一度委員を選びなおしたらいかがか。

副 会 長 委員Jさんは、原則、名前がどうであろうと、案件が何であろうとホームページに一切載せるのは反対との考えか。

委 員 J そうです。

副 会 長 委員選任のやり直し、との話が出たが事務局ではどう考えるか。

事 務 局 どなたが委員になってどんなことについて発言しても、賛成意見がある一方で反対意見も出てくるのが自然な話し合いの姿ではないかと考える。地域協議会では委員が自由な発言をしていただくことが協議会の重要な役目であると思う。そこで、繰り返

しになるが、発言者の氏名は載せない、話し合われた要点は会議録と同じ形式でホームページ上で公開するということはいかがが。

委 員 J それは賛成です。

副 会 長 今のような（発言者氏名を出さず、会議の要点を公開）であれば、委員Jさんも賛成であるとおっしゃっているので、そのことを十分に検討していただきたい。ホームページの公開は条例等で決められたことなのか。

事 務 局 条例での規定ではなく、ここ（配布資料）の目的にあるように内容を公開し、地域協議会を理解していただくため。再度お伺いするが、協議会委員名簿を公開することについてはいかがが。

（反対の意見あり）

副 会 長 委員の氏名が出ることには皆さん反対、と言う意見だ。

事 務 局 わかりました。次に、専門部会の状況ですが、これにも委員氏名の欄がある。これについてはいかがが。

（反対の意見あり）

委 員 B ホームページで公開しなければならないことに納得がいかない。どこからでも見られるでしょうが地域のことを知らない人もたくさんいる。公開しなくても特別な問題は起きないと思う。だけどこの地域から考えたら大変な騒ぎになると思う。批判を受けるとなるとなるのであれば大変な問題だ。私はホームページ（公開）に反対だ。

委 員 K 全体に情報公開するという意図はわかるが、発言にブレーキがかかってしまうともとれる。そうなれば協議会の意味がなくなるような気がする、大変難しいことだ。委員の発言が載り、それについての市の回答はどう取扱のか。他の地域協議会でも同様な話し合いがされているのではないか。

副 会 長 地域協議会連絡協議会（会長・副会長の会）でも、このことについて協議していただきたい。今出た協議会の意見は、公開するに当って反映されるのか、それとも意見はあくまでも意見であってここに示された通りに公開することに決まっているのか。

（ 8 9 : 0 0 ）

事 務 局 繰り返しになるが、原則全て公開することで準備している。しかし、全地域協議会に協議していただいております、その意見は当然尊重されるものとする。大内として、発

言者の名前及び委員氏名は公表しないとの意見が出たことを伝える。

それから、委員の質問・意見に対する市の回答・発言も当然そのままの形で発言者も公開するという事で準備している。会議の流れ全体が公開されるということだ。

何度も同じ確認ですが、ホームページでの公開は、委員の個人名は載せない、会議の発言者はわからないようにする、会議録は発言の趣旨とする、(会議録は当初から発言趣旨で作成していることを説明)、ということで公開するとで了解していただきたい。

副 会 長

今の説明の通りの公開にすることではいかがか。

大内地域協議会として、個人名の公開は反対、ということを明確にし、この意見を反映するようにしていただきたい。その上で(ホームページでの公開を)了解する、ということです。

(9 3 : 0 0)

委 員 C

流れに反対するような意見ですが。ここにおいでの方々は、個人としてよりは各種団体を代表してきているのだと思う。発言者が分かるのは困るという意見も理解できる。ですが、立場が反対の場合を考えると、住民の皆さんからすれば、地域協議会で何が話しあわれどのように決められ、どんな人がどのようにして選ばれるのかと言った疑問について知りたいと考えるのは当然ではないか。そうした場合、協議会委員の氏名は公開すべきだと考える。

(9 3 : 5 0)

副 会 長

委員Cさんからは、氏名を公表すべきだと言う意見が出されたがいかがか。
ほとんど(の委員)は公表すべきではないとの意見であるが。

委 員 D

今、委員Cさんからの話のように、他の全ての協議会が公開することとなり、大内だけが公開しないという事態になったときに、逆に、大内だけなぜ公開しないのか、といわれたときに、大内はこの協議会で公開しないことにした、で通るのか。やるとすれば全て足並みを揃えていくのではないか。意見としては出ても結果として否決されるかもしれない。整理して考えないと何か変な状態になってしまうこともあると思う。

副 会 長

先ほども話したが、地域協議会の意見とは別にすでに公開が決まっている、ということはないのか。ホームページで公開しなければならない何か根拠があるのか。地域協議会で話し合うというのは、意見を聞いて反映させるということだと思う。その場合は、大内としては個人名を出すのは反対だということです。

(9 6 : 0 0)

委 員 I

この協議会の設置条例に、会議は公開で行う、但し議長が認めるときは会議に諮ったうえで公開にしないことができるようなことが書かれている。であれば、会議は公開しないことができる、ということとなるがいかがか。

事務局 協議会は原則公開です。委員Cさんのおっしゃる通り、会長の判断で公開しないこともできる。

委員 I 大変残念に思っているのは、(地域協議会が) 始まった頃は、市長はじめ多くの方が来て意見交換できた。今は理事がその職務にあって来て頂くが、誰も来ない協議会では、だれが市として答弁し公開していくのか。こういうこと(ホームページ公開)を考える前に、もっともっと我々と十分な意見交換をする方向に力を注いでほしい。

副会長 先ほどから言っているが、地域協議会の連絡協議会で話し合うべきではないか。すでに公開が決まっていて(地域協議会の) 意見はどうあれ決まったやり方で進めようとしているのではないか。

事務局 資料に有る情報を公開することで準備をしている。ただ、公開するには委員の了解をいただかなければならない。発言も公開予定なので委員の了解をお願いするために案件として協議いただいた。ホームページでの公開を前提に話をしているので、そのこと自体は皆様への事後承諾といわれればそうかもしれない。ですがご意見を伺うために協議していただいている。事後承諾で進めようとしているのではない。ただ、先ほど鈴木委員からのお話の様に、一箇所だけがほかの協議会と違う結論になった場合の取り扱いについては不明。決まっていないものと思う。

(101)

副会長 今までの意見を集約すれば、ホームページでの公開は了解するけれども名前や選出区分などは公表しない、ということだ。委員Dさんの意見のように、大内だけがほかと違う意見になったら、との話も出たが、その場合の対応を求められてはいない。この結果を充分考慮していただくように伝えていただくということでこの件の結論としたい。

事務局 今の結果を伝えます。会議録公開前の内容確認の件についてはいかがか。

(会長・副会長に一任したい、との発言あり)

副会長 今のご意見でよろしいでしょうか。

(意義なし、との声)

副会長 会長・副会長で確認することとします。以上でこの案件を終了します。
その他ありませんか。

(104)

委員 I 以前にもお願いしたことがあるが(小学校入学時の)ランドセル支給について。

補助・支給でなくても（今まで支給してきたランドセルと同じものの使用を）継続していく方法はないものか、教育課長にご相談したい。本年４月入学児童まで支給になると伺っている。来年度からはないので、保育園ＰＴＡ役員たちの意見をくみ上げて、答えていただくことが出来ないか伺いたい。

もう一点、福祉課長に伺いたい。保育園児のバス通園費補助が廃止になるとのこと。この制度は大内だけがやっている、と言った通達の内容であったが、スクールバスの利用など含めて、他地域の状況、大内の状況を分かる範囲で教えていただきたい。

小助川
教育事務所長

おっしゃるとおり 19 年度予算で 20 年度入学者分を購入し、その後（購入は）無くなる。先日、上川大内小学校のあるお母さんから「今まで支給していただいて大変ありがたかった。（支給が）無くなるとすれば（ランドセルが）高く大変だ。何とか方法はないものか。」との相談を受けた。今までのランドセルは特注のランドセルで、約 1 万円から 1 万 2 千円でした。ほとんどの児童が 6 年間使い続けますし、軽微な修繕は納入業者が無償で対応してくれた。そこで「まず保育園の保護者が話し合って、自前で購入するので納品をお願いしたい、ということになれば、このような希望があります、と言った相談をこちらで業者にすることは問題ない。」とお答えした。ただし、特注品なので購入個数等々により、今まで通りの条件で対応していただけるのかは不明である旨お話した。以上です。

佐々木
福祉保健課長

大内町の頃より、通園バス購入、運転手確保等を考慮すると、バス定期券購入補助の方が良いとの判断で実施してきた。今後出来なくなる理由は、補助金による対応のためということだ。由利地域、鳥海地域が通園バスを使用している。予算要求の際には、他地域（の通園バス、運転手確保）に対し、大内では（園児通園に対する）必要最低限の対応であることを何度も説明をしたのだが、厳しい財政の中で（予算確保は）出来なかった。ですが、何か手立てはないものか検討しなければならないと考えています。尚、通園バス利用地域でも、今後は利用料金をいただく方向であるとの話です。以上です。

副 会 長

20 年度は、農村公園の維持管理費も無くなったと聞いているが、いかがか。

鈴木産業課長

9 箇所の農村公園のうち、中田代、北福田水辺公園の光熱水費及びトイレの汲み取り料等の維持費の確保はできたが、残念ながら草刈賃金等の予算が付かなかった。予算確保が出来ず申し訳ないと思う。これについて、あくまでも地域の公園は皆さんで守っていただきたいとの市からのお願いであった。皆様へのご連絡が遅くなったことに対しお詫び申し上げます。今後は、皆さん方で実施する管理でご協力いただきたい。以上です。

（ 1 1 5 ）

委 員 H

ゴミ袋有料化になりごみ減量になっているかお伺いしたい。ゴミ袋がすぐ切れてしま

う。皆さんはいかがか。すぐに切れてしまうのでガムテープを張って出している、という方が結構いる。有料になったのに切れて困っているという話を聞く。この袋への対応は無いのか。広報や市ホームページなどで、ゴミ減量の方法を何度も繰り返し伝えていくことが必要と思う。よほど意識を持っている方は別として、より多くの方にごみ減量を意識していただかないと減量は難しいと思う。

佐藤市民課長

（ゴミ袋有料化は）資源ゴミのリサイクル促進の狙いもあるが、考えていたようにいかない。袋を安く出来ないか検討もしている。以前はゴミ袋を使用してなかった地域もありゴミに負担することへの意見もある。資源ゴミが市の収入となっているのに市民に負担させるのか、というようなさまざまな意見がある。ゴミ減少につながったか、との質問ですが、有料化開始間もないこと、冬期間であることなどにより正確なデータをつかんではいないが、出されるゴミ袋は少なくなったような感じがする。ゴミ袋をごみ焼却炉で処理する関係上、なるべくビニール量を減らすために（袋の）強度に影響があるのかもしれない。特に切れやすいのは、箱などの角が袋に直接触れる場合。角の部分の内側に入れる、そして紙箱などはまとめて資源ゴミで出していたければ、かなりのゴミ減量にもなる。そのような工夫をしていただくことで対応をお願いしたい。4月1日付け広報配布時に、再確認の意味も込めて、各世帯にゴミに関する文書配布を予定している。以上です。

（124）

委員 L

農村公園について。大変立派な公園を作っていただき感謝している。ただ、管理費がなくなることについて、突然一枚の文書でなくなりますよ、ということで大変驚いている。どうかそういったやり方ではなく、たとえば何年後にはなくなる、というような余裕を持った進め方をしていただきたい。以上です。

副会長

ほかにありませんか。

（意見等なし）

副会長

ないようですのでこれで案件の協議は終了します。

事務局

その他、皆さんからございませんか。

（意見等なし）

事務局

以上で、第5回大内地域協議会を終了します。

午後3時40分 閉会

